



安倍首相が憲法破壊、集団的自衛権容認を検討指示

# 「海外で戦争をする国」への暴走を許すな

安倍晋三首相は15日、私的諮問機関 安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会（安保法制懇）が海外での武力行使を全面的に認める報告書を提出したことを受けて、記者会見を行い、歴代政権が禁じてきた集団的自衛権行使を認める憲法解釈の変更を検討していくことを明言しました。これを受けて政府・自民党は20日から公明党との協議を行うとしています。

戦後歴代政権は自衛隊を増強しつつ、憲法9条の関係で海外での武力行使に道を開く集団的自衛権は行使出来ないとの見解を示してきました。安保法制懇の報告書は憲法論の下で安全保障政策が硬直するようでは、憲法論のゆえに国民の安全が害されることとなる」として安保政策を憲法の上に置く立場を表明しており、根本から立憲主義を否定しています。このような解釈が成り立つならば、際限なく時の政権の判断で拡大解釈が可能となり、海外で武力行使が可能となります。それは 海外で戦争する国」となり戦後68年日本が築いてきた憲法9条を持つ平和国家でなく 殺し、殺される「国」となります。

このような状況の中、現在全国では 平和・民主・革新の日本をめざす全国の会（全国革新懇）が憲法擁護の一点 共闘で運動を広げています。

また 革新の会し「も多くの無党派の人々との共闘を進めています。米原市においても地域から憲法を守る統一戦線運動が今こそ必要です。以下は革新懇運動の紹介です。

（一）政治革新の目標で、思想や信条の違いをこえて共同

全国革新懇は1981年5月26日に誕生しました。

1980年のはじめ、いわゆる「社会公合意」で社会党は日米安保条約・自衛隊容認、日本共産党排除の政権構想を結んで革新に背を向けました。こうした政党の動向に左右されない、政治革新の目標で思想・信条の違いをこえて力をあわせる統一戦線運動が決定的に重要になりました。全国革新懇はそのことを先見の的に見抜いた多くの団体・個人が、政党として革新の立場を堅持する日本共産党とともに生み出した組織です。

（二）無党派、保守の人が大勢参加

全国革新懇は誕生以来、平和・民主主義・生活向上の3つの共同目標にもとづく政治革新と、その国民多数派の形成をめざしています。国民みずから政治革新の目標でたちあがり、共

同の力で政治を動かすという運動方向が、日本たことは、その後の革新懇運動の前進にもはつきり裏づけられています。

長年、革新統一をめざして力を尽くしてきた元社会党員や労働組合幹部が革新懇運動に参加して有力な一翼を担うとともに、現状打開を願う革新的無党派の大勢の人びと、さらには自民党政治の基盤政治や国民の現状に基本的に合致していない崩れと結びついて保守的無党派の人びとも各地で革新懇に参加しています。政治を変えたい「すべての人びとのよりどころ、その願いを実現する組織としていっても過言ではありません。

構成員は現在450万人を数えるとともに、すべての都道府県と地域636、職場152、青年12に組織（合計800）を擁し、草の根から政治革新運動を進展させる重要な存在へと前進しています。

憲法冊子「いまこそ平和と自由を守

れ憲法―湖の国から」革新の会しが編

集・発刊 500円

武村前知事、平尾米原市長も寄稿しています。「一読を。藤田まで

「全国革新懇ニュース」

平和・民主・革新の日本をめざす全国の会 年間1800円

一点共闘に共感する多くの文化人が登場します。併せてどうぞ